

第 2 章 デジタル化を取り巻く動向

1 国等の動向

・(国)デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、デジタル・ガバメント実行計画及び自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画の策定

・(国)デジタル社会形成基本法に基づきデジタル庁が発足

・(国)デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定：目指すべきデジタル社会の実現、デジタル社会の実現に向けた構造改革、デジタル田園都市国家構想の実現

・(県)スマート兵庫戦略の策定

2 姫路市の現状と課題

・人口減少・少子高齢化により、様々な社会課題や地域課題が深刻となっている

・「ものづくり」が盛んであるが、人材の確保が懸念されており、労働環境の改善を進めていく必要がある

・市民は、デジタルにより生活が便利になり、デジタル化の進展は重要だと実感している

3 デジタル技術の進展

・先進技術の進展により、従来できないと諦めていたことが可能な時代に

・新型コロナによる新しい生活様式への対応によりイノベーションが急速に進展

・現実世界と仮想世界との融合による新たなサービスが生み出され、様々なシーンで利用される

・スマートフォンの普及と、様々なサービスが、生活に欠かせないツールに

第 4 章 基本的政策

姫路版スマート都市の実現のため、3つの視点を基に、以下の5つの基本的政策に取り組む。

1 行政サービスのデジタル化

デジタル化3原則の下、行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化など、デジタル処理を軸とした行政サービスを実現する。

国の取組に合わせた施策を展開し、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政サービスにおけるマイナンバーカードの活用を推進することで、市民の利便性向上と行政の事務負担軽減に取り組む。

| 方 針                    | 主な取組施策                                                                         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 行政手続のオンライン化・デジタル化の推進   | ・オンライン手続ポータルサイト等の電子申請システムの充実<br>・電子契約システムの導入                                   |
| 窓口サービスのオンライン化・デジタル化の推進 | ・ワンストップサービス、キャッシュレス決済の展開<br>・遠隔行政窓口（オンライン相談・手続窓口）の拡大<br>・ペーパーレス窓口の導入           |
| マイナンバーカードの多目的利用の推進     | ・自治体ポイント等の推進<br>・マイナンバーカード認証に対応した市民アプリの充実<br>・市発行カードのマイナンバーカードへの一体化（市民カード化）の推進 |

2 暮らしのデジタル化

オープンデータや庁内ビッグデータなどデータの効果的な利用を総合的に推進する。

個人情報の適正な取扱いの確保と市民や事業者等の利便性向上を図りつつ、サービス利用者が自らのデータを統合的に活用できる仕組みづくりに取り組むことで、市民の日常生活における利便性を向上させ、安全で安心な生活を支える。

健康・医療・介護、こども、防災等の分野は、個人が自らのニーズに応じて、サービスを自由に組み合わせ、自らの手で積極的に利用できるように、官民間やサービス主体間での分野を越えたデータの提供・共有を更に進める。

デジタル活用を推進しながら、子ども一人ひとりの発達段階や学習課題に応じた個別最適な学びと、社会において必要な資質・能力を育成する協働的な学びを実現するとともに、教育データの利活用による生涯を通じた学びを充実させる。

本市の情報発信基盤の強化として、スマートフォンの特性を十分に考慮した機能やデザインを積極的に取り入れる。

【目指すべき姿】市民一人ひとりが暮らしに満足し、自分らしい生活を送ることができる姫路

～姫路版スマート都市の実現～

【目指すべき姿】

～姫路版スマート都市の実現～

市民一人ひとりが暮らしに満足し  
自分らしい生活を送ることができる姫路

「姫路版のスマート都市の実現」とは

都心部・周辺部それぞれの特性や地域課題に応じて、デジタルを活用した取組を展開することにより、市民等の望むライフスタイルの実現を支えるとともに、地域間の交流・連携の機会や密度を高めることにより、全市域で、高効率で生産性が高く、住民満足度が高い都市の形成を目指す。

第2期姫路市官民データ活用推進計画（概要版）

第4章 基本的政策

| 方 針                      | 主な取組施策                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| データ利活用の推進                | ・オープンデータの推進<br>・行政情報分析基盤の充実                                                                                                                                                                                                                                     |
| パーソナルデータを活用した新たなサービスの創出  | ・都市OS（データ連携基盤）の構築<br>・マイナンバーカード認証に対応した市民アプリの充実                                                                                                                                                                                                                  |
| 健康・医療・介護、こども、防災等分野のデジタル化 | ・（健 康）データ活用による生活習慣病重症化予防の研究<br>・（医 療）医療情報連携の調査研究<br>・（介 護）介護予防事業での自治体ポイント等の活用<br>・（こども）市民による子育て支援データの充実<br>・（こども）妊婦健診・乳幼児健診のデジタル化<br>・（こども）子育て支援アプリ（母子健康手帳アプリ）の導入<br>・（防災等）災害時要援護者支援事業へのGISの活用<br>・（防災等）消防指令業務AI支援システムの機能拡充<br>・（防災等）マイナンバーカードによる避難所の避難者把握実証の実施 |
| デジタル化による教育・学びの充実         | ・オンライン学習の充実、個別最適化学習の推進<br>・教育ICT環境の充実                                                                                                                                                                                                                           |
| 情報発信基盤の強化                | ・市公式ホームページのリニューアル<br>・市民アプリによるプッシュ型通知機能の導入                                                                                                                                                                                                                      |

3 産業のデジタル化

ゼロカーボンシティを目指す本市は、コベネフィット（共通便益）による魅力あふれる地域の実現を図るため、行動変容施策を実施し、市全体の脱炭素機運の醸成に向けて、官民連携によるデジタル施策に取り組む。

ものづくり企業が諸問題を解決し、次の時代を生き残り更なる発展を遂げるために行うデジタル化による業務変革を支援する。

ニューノーマル（新しい日常）に対応した観光が求められる中、滞在型観光に向けたあらゆる取組において、デジタル技術の積極的な活用を図っていく。

担い手の減少や高齢化等による地域課題に対して、先進技術を活用した農業のスマート化を推進する観点から、農業分野におけるデジタル人材を育成する。

| 方 針          | 主な取組施策                                                                                                     |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ゼロカーボンシティの推進 | ・大学等との連携による都市地域炭素マッピングの研究<br>・環境学習デジタルコンテンツの作成<br>・事業所向けの「排出量可視化ツール」の導入支援<br>・検索/予約/決済等を一括で行うMa a Sの導入（再掲） |
| 中小企業のデジタル化支援 | ・ものづくりIT化推進事業（補助金）＜製造業対象＞の推進<br>・中小企業者向けデジタル化推進セミナー等の開催                                                    |
| 観光分野のデジタル化   | ・AR等を活用した観光事業の展開<br>・観光オンラインツアーの推進<br>・デジタルガイドブックの導入<br>・検索/予約/決済等を一括で行うMa a Sの導入（再掲）                      |
| 農業分野のデジタル化   | ・遠隔操作によるスマート市民農園の展開<br>・アグリテック甲子園事業の拡大<br>・農業版STEAM教育の推進                                                   |

4 デジタル社会を支えるシステム・技術

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、業務の見直し(BPR)や情報システムの改革を推進する。

国が示す方針の下、本市基幹業務システムの標準化と各種データの標準化を図ることにより、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図る。

5G等の高度情報通信環境、AIやブロックチェーンなどの先進技術、都市OSによる様々なデータの流通基盤について、官民が連携し調査研究や実証事業を行い、市民の利便性向上や魅力ある都市空間の形成に取り組む。

| 方 針                              | 主な取組施策                                                                                  |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 自治体情報システムの標準化・共通化と業務の見直し(BPR)の推進 | ・基幹業務システムの標準化、共通化のためのBPR<br>・ガバメントクラウドの活用の検討                                            |
| 行政のワークスタイルの変革による業務効率化            | ・ペーパーレス化の推進とオフィススペースの有効活用<br>・AI-OCR、RPA、ノード・フローなどの業務を効率化するツールやデジタル機器の拡充<br>・テレワーク環境の充実 |
| 今後の発展したデジタル社会に必要な技術の研究開発・実証      | ・動画の画像解析による動態調査の実証実施<br>・IoT、AI、メタバース・デジタルツイン、ブロックチェーン、NFTなどの活用研究と実証実施                  |

5 地域資源を豊かにするデジタル活用

地域の特性に応じた自分らしく暮らせる生活環境の充実や、安全かつ快適に相互連携できる交流手段の仕組みの導入により、「不便・不快」を「便利・快適」に変化させることが可能となる。

多様な主体との連携により、地域資源の有効活用等による地域活性化や行政サービスを補完する取組を促進し、地域における共助と価値共創の仕組みを充実させるとともに、地域課題の効率的かつ効果的な解決を図る。

「誰一人取り残されない」デジタル化を進めていく上では、様々な主体間・世代間で助け支え合い、デジタルデバイドの解消を行うとともに、デジタル機器・サービスを使う側のリテラシーの向上に向けた取組を推進する。

ポストコロナを見据えた新たなライフスタイルへの転換に向けて、テレワークの更なる導入・定着を図る。また、個人や企業、行政等が保有する資産も活用を促進し、官民一体となって健全な発展に向けた取組等を推進する。

| 方 針                   | 主な取組施策                                                                                                            |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人・物の移動におけるデジタル活用      | ・AIを活用したオンデマンド型バスの調査研究・実証<br>・AI顔認証技術を活用したバス福祉乗車の調査研究・実証<br>・ドローンを活用した日用品等配送の調査研究・実証<br>・検索/予約/決済等を一括で行うMa a Sの導入 |
| 地域の活力向上支援・地域デジタル人材の育成 | ・公民館の公衆無線LAN（Wi-Fi）整備<br>・地域コミュニティ活動における電子回覧板やオンライン会議環境の導入検討<br>・民間事業者等と連携した地域デジタル人材の育成                           |
| デジタルデバイス対策            | ・マイナンバーカードに対応した行政サービス利用端末の充実<br>・公民館等のデジタル講座の促進                                                                   |
| 新たなライフスタイルへの転換の支援     | ・企業等におけるテレワーク環境整備の促進<br>・官民共創によるワーケーション環境の充実促進<br>・シェアリングエコノミーの推進（個人や企業、行政等の資産の利用促進の検討等）                          |

第5章 計画の推進

1 推進体制

- （1）庁内推進体制
- ア 姫路市官民データ活用推進会議  
本市官民データ活用推進計画の策定又は変更について審議する。
- イ 姫路市情報化推進委員会  
本計画で定めた基本的政策に係る施策を推進するため、関連する庁内の取組状況を確認する。
- （2）推進方策
- デジタル施策を推進するにあたっては、多様なデータとその分析により政策効果を追求した立案を行い、実態を把握し、その結果に基づいてより効果が上がる手段への入替えを果断に行っていくことが重要であり、その政策形成を機動的で柔軟に立案・修正できるサイクルを確立する必要がある。

2 進捗管理

基本的政策ごとに、KPIを設定し姫路市情報化推進委員会において進捗管理する。

| 基本的政策                   | K P I                                             | 基準値                                                    | 目標値（R7）                                   |
|-------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1 行政サービスの デジタル化         | 行政手続のオンライン化率・平均利用率                                | オンライン化率： <b>21.7%</b> （R3）<br>平均利用率： <b>14.0%</b> （R3） | オンライン化率： <b>100%</b><br>平均利用率： <b>60%</b> |
| 2 暮らしのデジタル化             | 姫路市民アプリのダウンロード数                                   | <b>38,283件</b> （R4.12末時点）                              | <b>100,000件</b>                           |
| 3 産業の デジタル化             | デジタル技術の有効活用による<br>延べ宿泊者数の増                        | <b>958千人</b> （R2時点）                                    | <b>1,434千人</b>                            |
| 4 デジタル社会を支える<br>システム・技術 | 業務のデジタル化による<br>時間削減数（対令和4年度比）                     | －<br>（令和4年度を基準とする）                                     | <b>1,500時間</b>                            |
| 5 地域資源を豊かにする<br>デジタル活用  | 市が実施する又は公共施設に<br>おいて実施されるスマホ講座<br>・パソコン講座等の延べ実施回数 | <b>1,599回</b><br>【令和4年度実施回数】<br>（R4.10.1時点）            | <b>10,000回</b>                            |

3 計画推進に係る留意事項

- （1）情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保  
本計画の推進にあたっては、サイバーセキュリティ基本法等の法令及び姫路市情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報システムの運用体制を確保する。  
個人情報の保護に関する法令のほか、その他関連法令に基づく制度運用により、適正なデータ利活用の推進を図る。
- （2）デジタル人材の育成・確保  
国の重点計画のデジタルにより目指す社会の姿を踏まえ、本市の地域特性を考慮しつつ、地域におけるデジタル人材の育成と確保に向けて民間事業者・地域団体等との連携を図る。  
庁内においては、体系的なデジタル人材育成方針を定めるとともに、高度な知見を有する専門人材を擁する民間企業等の支援を受けることで、デジタル人材の育成と確保に努める。